

平成 27 年度実証対象技術分野について(案)

1. 中小水力発電技術分野の国負担体制の1年延長について(案)

平成 25 年度に新設した中小水力発電技術分野については、以下の理由から、国負担体制を1年間延長することとしたい。

(理由)

初年度(平成 25 年度)の実証に懸念があり、結果として実証試験結果報告書を公表するのは本年度が初めてとなった、平成 27 年度以降も実証試験要領において修正が望まれる点が幾つか見受けられる等、手数料負担体制への移行の理由となる「実証手法・体制の確立」が達成されたとは言い難いこと。

2. VOC等簡易測定技術分野の休止について(案)

VOC等簡易測定技術分野については、これまで実証試験実施場所としてお借りしていた横浜市環境科学研究所標準ガス試験室が移転することとなり、本年3月以降、使用することが困難となった。他に試験機材が使用できる場所についても検討を行ったが、現段階では相応しい候補が見当たらないことから、次年度、本分野については公募を行わないこととしたい。

3. 平成 27 年度実証対象技術分野について(案)

上記1、2を踏まえ、平成 27 年度の本事業は、以下の8分野体制で実施することとしたい。

<国負担体制>

(1) 中小水力発電技術分野

<手数料徴収体制>

(2) 地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)

(3) 自然地域トイレし尿処理技術分野

(4) 有機性排水処理技術分野

(5) 閉鎖性海域における水環境改善技術分野

(6) 湖沼等水質浄化技術分野

(7) ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)

(8) ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)